

四半期報告書

(第83期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

市光工業株式会社

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1451番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 井上 誠一郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463（96）1451番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 井上 誠一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	63,004	62,517	87,839
経常利益（百万円）	2,396	719	4,426
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△809	1,844	1,416
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△1,177	2,649	2,026
純資産額（百万円）	14,471	19,981	17,383
総資産額（百万円）	68,107	71,194	70,050
1株当たり四半期（当期）純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△8.44	19.24	14.76
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	18.0	24.7	21.5

回次	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	11.20	12.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第83期第3四半期連結累計期間及び第82期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第82期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したヴァレオ市光ホールディング及び新たに持分を取得した湖北法雷奥車燈有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

また、市光法雷奥（佛山）汽車照明系統有限公司に対する持分の全てを売却したため、当第3四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は次の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(11) 訴訟その他の法的手続について

当社グループが事業を展開する上で、製品の欠陥による製造物責任のほか、知的財産権、労務等について訴訟の対象となるリスク、環境汚染についての法的リスク等があり、その結果によって、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、米国司法省及び欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、自動車用ランプ取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成24年11月に公正取引委員会による立ち入り検査を受けております。これらの調査の結果、課徴金等の法的措置やその他の金銭的負担が生じる可能性があります。当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、震災復興需要等により持ち直しの兆しを見せているものの、日中関係の悪化等により外需が伸び悩み先行き不透明な状況が続きました。世界経済においては、米国経済は回復の兆しがあるものの、欧州の財政問題の継続や中国における経済成長の鈍化等予断を許さない状況が続いております。

当社グループが属する自動車業界におきましては、震災からの復興需要やエコカー補助金の効果等により、国内自動車生産台数は当第3四半期累計期間における国内自動車生産台数は前年同期比で18.4%増加いたしました。しかしながら、9月にエコカー補助金も終了し、年後半にかけて国内自動車生産台数は各月とも前年の同月比で2桁台の減少で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先にグループ一丸となって、より一層の経費低減をはじめ、あらゆる合理化に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間において、売上高は62,517百万円（前年同期比0.8%減）となりました。利益面では、原価低減等の合理化活動が目標に届かなかったこと等により、営業損失は930百万円（前年同期は営業利益1,635百万円）となりましたが、設計開発等による受取技術支援料870百万円等により、経常利益は719百万円（前年同期比70.0%減）となりました。四半期純利益は、関係会社出資金売却益1,607百万円を特別利益に計上したこと等により1,844百万円（前年同期は四半期純損失809百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、震災の復興需要、エコカー補助金等の影響により自動車生産台数は増加したものの売上高は54,392百万円（前年同期比0.8%減）となり、合理化活動が目標に届かなかったこと等により営業損失は909百万円（前年同期は営業利益1,574百万円）となりました。

②用品事業

用品事業におきましては、売上高は5,727百万円（前年同期比0.3%増）、営業損失は9百万円（前年同期は営業利益10百万円）となりました。

③その他事業

その他事業におきましては、売上高は5,852百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は34百万円（前年同期比79.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,155百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	96,036,851	—	8,929	—	2,261

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 127,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 95,612,000	95,612	—
単元未満株式	普通株式 297,851	—	—
発行済株式総数	96,036,851	—	—
総株主の議決権	—	95,612	—

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	127,000	—	127,000	0.13
計	—	127,000	—	127,000	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,273	13,182
受取手形及び売掛金	※2 15,687	※2 13,622
電子記録債権	829	1,083
有価証券	8	8
商品及び製品	3,985	3,267
仕掛品	1,018	954
原材料及び貯蔵品	1,741	1,629
繰延税金資産	111	109
その他	2,398	3,922
貸倒引当金	△252	△291
流動資産合計	40,800	37,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,621	7,414
機械装置及び運搬具（純額）	4,792	4,795
工具、器具及び備品（純額）	1,027	1,252
土地	3,928	4,103
リース資産（純額）	2,976	2,962
建設仮勘定	1,972	3,868
有形固定資産合計	22,319	24,397
無形固定資産		
	232	647
投資その他の資産		
投資有価証券	3,894	4,289
長期貸付金	—	772
繰延税金資産	114	117
その他	2,692	3,408
貸倒引当金	△4	△5
投資その他の資産合計	6,696	8,582
固定資産合計	29,249	33,627
資産合計	70,050	71,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 16,102	※2 13,660
短期借入金	1,736	1,280
1年内返済予定の長期借入金	5,560	5,670
リース債務	1,995	1,770
未払法人税等	209	179
未払費用	3,048	2,359
役員賞与引当金	47	34
製品保証引当金	1,316	1,325
環境対策引当金	940	926
その他	2,542	2,298
流動負債合計	33,499	29,505
固定負債		
長期借入金	8,641	10,732
リース債務	1,146	1,323
繰延税金負債	173	256
退職給付引当金	7,868	8,326
資産除去債務	224	224
その他	1,113	764
固定負債合計	19,167	21,628
負債合計	52,666	51,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	5,383	7,228
自己株式	△30	△31
株主資本合計	16,991	18,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	379
為替換算調整勘定	△2,038	△1,625
その他の包括利益累計額合計	△1,931	△1,246
少数株主持分	2,324	2,391
純資産合計	17,383	19,981
負債純資産合計	70,050	71,115

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	63,004	62,517
売上原価	52,805	54,097
売上総利益	10,199	8,419
販売費及び一般管理費	8,563	9,350
営業利益又は営業損失(△)	1,635	△930
営業外収益		
受取利息	59	52
受取配当金	84	87
持分法による投資利益	307	105
固定資産賃貸料	246	262
受取ロイヤリティー	59	347
受取技術料	305	870
為替差益	—	155
その他	311	172
営業外収益合計	1,374	2,054
営業外費用		
支払利息	372	279
固定資産賃貸費用	71	69
為替差損	136	—
その他	33	54
営業外費用合計	613	404
経常利益	2,396	719
特別利益		
固定資産売却益	21	71
投資有価証券売却益	—	144
関係会社出資金売却益	—	1,607
その他	2	—
特別利益合計	24	1,823
特別損失		
固定資産処分損	44	56
製品保証引当金繰入額	723	—
退職特別加算金	192	—
退職給付制度終了損	587	—
子会社清算損	754	25
関係会社清算損	125	—
特別調査費用	452	160
その他	35	0
特別損失合計	2,916	242
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△495	2,301
法人税等	237	368
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△732	1,932
少数株主利益	76	87
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△809	1,844

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△732	1,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△432	271
為替換算調整勘定	△124	291
持分法適用会社に対する持分相当額	111	154
その他の包括利益合計	△444	717
四半期包括利益	△1,177	2,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,136	2,530
少数株主に係る四半期包括利益	△41	118

【連結の範囲又は持分法適用範囲の変更】

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したヴァレオ市光ホールディング及び新たに持分を取得した湖北法雷奧車燈有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

また、市光法雷奧（佛山）汽車照明系統有限公司に対する持分の全てを売却したため、当第3四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は39百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円増加しております。

【会計上の見積りの変更】

(退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数の変更)

当社及び国内連結子会社では、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を14年に変更しております。

これにより、従来費用処理年数によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は80百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ80百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	307 百万円	336 百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	45 百万円	112 百万円
支払手形	88	69

3 偶発債務

当社は、米国司法省及び欧州委員会より自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、自動車用ランプ取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けております。本件に関しては、課徴金等の法的措置やその他の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では、検査等が進行中であることから、連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	4,246 百万円	3,561 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,677	5,710	60,388	2,616	63,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	131	1	132	3,735	3,868
計	54,809	5,711	60,521	6,352	66,873
セグメント利益	1,574	10	1,585	164	1,749

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット製造事業、自動車部品用原材料輸出入事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,585
「その他」の区分の利益	164
セグメント間取引消去	△109
のれんの償却額	△4
四半期連結損益計算書の営業利益	1,635

II 当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,288	5,727	60,016	2,500	62,517
セグメント間の内部売上高 又は振替高	103	0	104	3,352	3,456
計	54,392	5,727	60,120	5,852	65,973
セグメント利益又は損失(△)	△909	△9	△919	34	△884

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット製造事業、自動車部品用原材料輸出入事業及びグループ内福利厚生事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△919
「その他」の区分の利益	34
セグメント間取引消去	△45
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△930

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント損失が、「自動車部品事業」で38百万円減少しております。なお、「用品事業」及び「その他」への影響は軽微であります。

(退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数の変更)

当社及び国内連結子会社では、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を14年に変更しております。

これにより、従来費用処理年数による場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント損失が、「自動車部品事業」で76百万円増加し、「用品事業」で3百万円増加しております。なお「その他」への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△8円44銭	19円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△809	1,844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△809	1,844
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,913	95,910

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

市光工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榊 正壽 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。